② 訪問歯科診療

連絡先等	サービス名	サービス内容	条件等
秋田市 歯科医師会 ☎ 823-4564 FAX 888-0123	訪問歯科診療	【受けられる治療内容】 入れ歯の作成や調整などの治療だけでなく、虫歯、歯周病、定期健診、摂取や嚥下に関するアドバイスなども行います。 【訪問歯科診療の流れ】 ①申し込み 本人または家族や介護者のかたが歯科医師会に電話・ＦＡＸなどで連絡してください。 住所・氏名・生年月日・申し込み理由・要介護度・かかりつけの病院・病名・介護者・連絡先などをお伺いします。 ②診療日時の決定 担当医より直接連絡がありますので、希望の診療内容、診療を行う場所などをはっきり伝え、診療日時を決定します。 ③診療を受ける 家族のかたなどが同席してください。 治療を行うスペースをある程度確保してください。 治療によって水やお湯、床に敷く古新聞、ゴミ箱、電源コンセントなどを用意していただくことがあると思います。 事前に歯科医院へ確認してください。	【対象者】 秋田市内に在住する方で、寝たきりなどのため歯科医院への通院が困難なかた 【費用】 保険の種類や治療内容、ご自宅での治療か施設での治療か等によって治療費は異なりますが、健康保険・介護保険などでまかなうことができます。

「秋田市地域包括ケアシステム参加医療機関」

このステッカーがある医療機関は、地域包括支援センターと連携しており、患者さんの求めに応じて、在宅医療・介護の困りごとに関する相談や取り次ぎなどを行っております。お気軽にお声がけください。

●問合せ

秋田市医師会	TEL 865-0252
秋田市歯科医師会	TEL 823-4564
秋田県薬剤師会秋田中央支部	TEL 833-2334